

## 日高町の給与・定員管理等について

### 1 総括

#### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (17年度末)	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人 件 費 率 B/A	(参考) 16年度の人件費率
17年度	人 7,718	千円 4,415,107	千円 132,236	千円 700,369	% 15.9	% 14.9

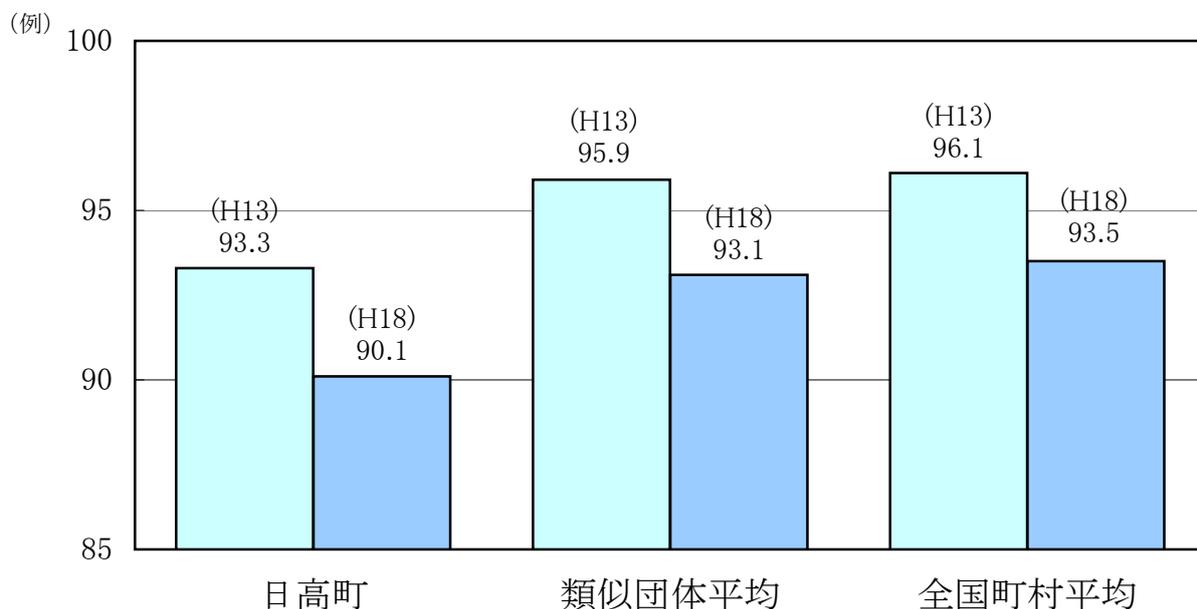
#### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
17年度	人 83	千円 297,833	千円 39,431	千円 121,947	千円 459,211	千円 5,533	千円 5,903

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
2 職員数は、平成18年4月1日現在の人数である。

#### (3) 特記事項

#### (4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。  
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成18年4月1日現在）

#### ①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
日高町	41.4 歳	312,808 円	347,490 円	332,123 円
和歌山県	43.0 歳	353,257 円	421,231 円	389,307 円
国	40.4 歳	328,477 円	—	381,212 円
類似団体	43.1 歳	330,864 円	370,865 円	362,613 円

#### ②技能労務職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
日高町	52.11 歳	262,660 円	267,787 円	264,960 円
うち 調 理 師	48.8 歳	260,700 円	266,402 円	262,367 円
うち 用 務 員	59.2 歳	265,600 円	269,866 円	268,850 円
和歌山県	48.4 歳	349,340 円	390,523 円	374,335 円
国	48.4 歳	286,500 円	—	318,595 円
類似団体	49.1 歳	305,583 円	328,028 円	323,543 円
民間事業者平均	50.8 歳	—	310,549 円	—

- (注) 1 「平均給料月額」とは、18年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。  
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。  
 また、「平均給与月額（国ベース）」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

### (2) 職員の初任給の状況（平成18年4月1日現在）

区 分		日高町	和歌山県	国
一般行政職	大 学 卒	170,200 円	173,825 円	170,200 円
	高 校 卒	138,400 円	136,071 円	138,400 円
技能労務職	高 校 卒	138,400 円	131,745 円	—
	中 学 卒	125,200 円	118,767 円	—

### (3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成18年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大 学 卒	255,533 円	304,050 円	344,750 円
	高 校 卒	— 円	284,900 円	307,700 円
技能労務職	高 校 卒	— 円	— 円	— 円
	中 学 卒	— 円	— 円	— 円

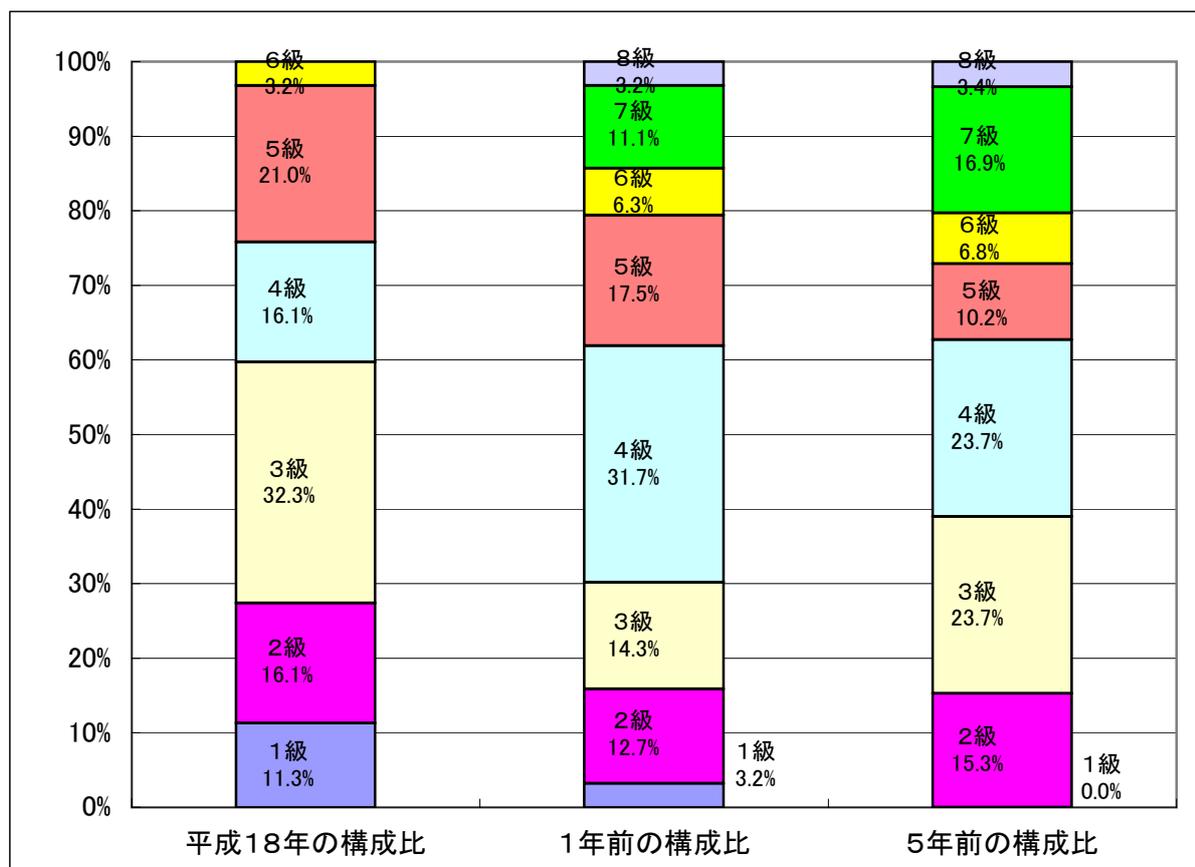
### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

#### (1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成18年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
6級	公室長・参事	2人	3.2%
5級	課長・副課長・主幹	13人	21.0%
4級	課長補佐	10人	16.1%
3級	係長	20人	32.3%
2級	主査	10人	16.1%
1級	主事	7人	11.3%

(注) 1 日高町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成〇年に8級制から6級制に変更している。（旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合）

(2) 昇給期間短縮の状況

区 分		全 職 種
18年度	職 員 数 A	人 62
	普通昇給期間(12~24月)を 短縮して昇給した職員数 B	人 0
	比 率 B/A	% 0.0
17年度	職 員 数 A	人 63
	普通昇給期間(12~24月)を 短縮して昇給した職員数 B	人 9
	比 率 B/A	% 14.3

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

日 高 町	和 歌 山 県	国
1人当たり平均支給額(平成17年度) 1,469 千円	1人当たり平均支給額(平成17年度) 1,918 千円	—
(平成17年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 ( — )月分 勤勉手当 1.45 月分 ( — )月分	(平成17年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 ( 1.6 )月分 勤勉手当 1.45 月分 ( 0.75 )月分	(平成17年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 ( 1.6 )月分 勤勉手当 1.45 月分 ( 0.75 )月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%・10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20% 管理職加算 10~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20% 管理職加算 10~25%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

(2) 退職手当(平成18年4月1日現在)

日 高 町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	制度なし		その他の加算措置		
(退職時特別昇給	無	)	定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)		
1人当たり平均支給額	15,762 千円				

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成18年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当 該当なし

(4) 特殊勤務手当 平成11年4月1日より廃止

(5) 時間外勤務手当

支給実績（平成17年度決算）	9,002 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成17年度決算）	108 千円
支給実績（平成16年度決算）	12,812 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成16年度決算）	151 千円

(6) その他の手当（平成18年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (17年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (17年度決算)
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>・扶養親族である配偶者を有する場合 配偶者 13,000円 第1子 6,000円 第2子 6,000円</li> <li>・配偶者がいない場合 第1子 11,000円 第2子 6,000円</li> <li>・扶養親族でない配偶者を有する場合 第1子 6,500円 第2子 6,000円</li> <li>・その他の扶養親族1人につき 5,000円</li> <li>・満15歳に達する日後の最初の4月1日から満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間の子1人につき 5,000円</li> </ul>	同	—	12,970 千円	259,400 円
住居手当	平成18年4月1日より廃止	異	廃止	824 千円	137,333 円
通勤手当	交通機関利用者に運賃相当額を支給。 交通用具使用者には、片道2km以上である時、1kmにつき500円とし、その金額が6,500円を超えるときは、その額と6,500円との差額の2分の1（その差額の2分の1が2,000円を超えるときは2,000円）を6,500円に加算した額	異		2,184 千円	40,444 円
管理職手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>参事、課長、副課長 20,000円</li> <li>主幹 12,000円</li> </ul>	異	給料の8%～25%	3,552 千円	236,800 円

## 5 特別職の報酬等の状況（平成18年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額		等	
給 料	市区町村長	675,000 円		(参考)類似団体における最高/最低額			
	助 役	558,000 円		834,000 円/	346,000 円		
	収 入 役	500,000 円		673,000 円/	391,000 円		
報 酬	議 長	300,000 円		595,000 円/	440,000 円		
	副 議 長	250,000 円		364,000 円/	220,000 円		
	議 員	230,000 円		285,000 円/	153,800 円		
期 末 手 当	市区町村長 助 役 収 入 役	(平成17年度支給割合)		3.0 月分			
	議 長 副 議 長 議 員	(平成17年度支給割合)		3.0 月分			
退 職 手 当		(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)			
	市区町村長	67万5千円×在職月数×0.433	14,029,200 円	任期毎			
	助 役	55万8千円×在職月数×0.258	6,910,272 円	任期毎			
	収 入 役	50万円 ×在職月数×0.241	5,784,000 円	任期毎			
	備 考						

- (注) 1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額である。  
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 6 職員数の状況

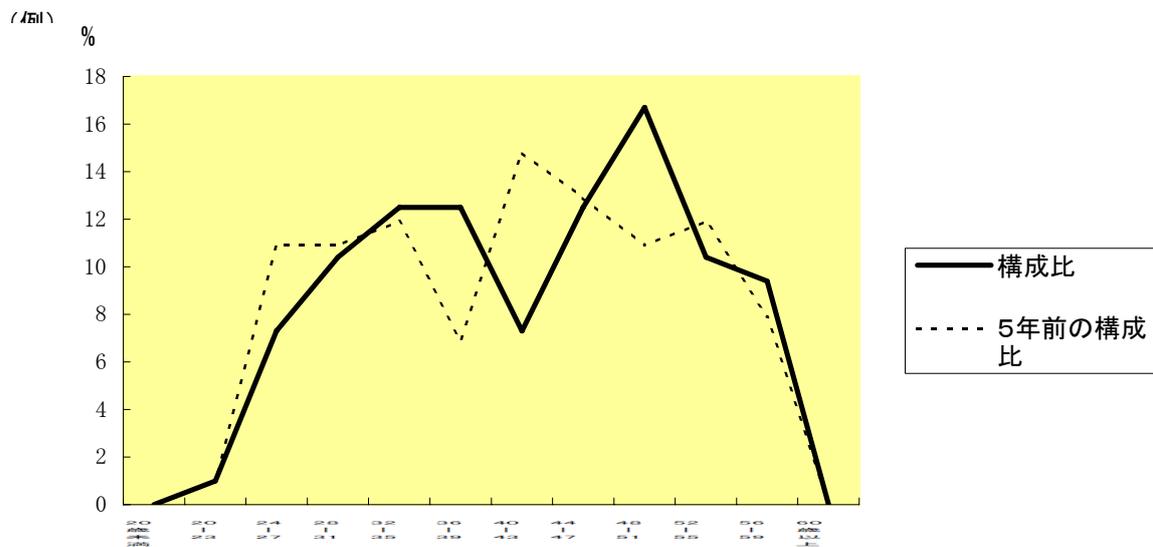
### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		平成18年	平成17年			
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議会	3	3	0	<ul style="list-style-type: none"> <li>・機構改革により、保健衛生課の保健部門を住民福祉課へ移したため及び介護保険業務の充実による増(5名)</li> <li>・温泉館において、臨時職員を採用し、職員3名を引き上げたため及び退職による減(△4名)</li> <li>・機構改革により、保健衛生課の保健部門を住民福祉課へ移したため</li> <li>温泉館事務の増</li> </ul>
		総務	19	19	0	
		税務	5	5	0	
		民生	28	27	1	
		衛生	3	6	△3	
		農林水産	6	5	1	
		商工 土木	2 6	2 6	0 0	
計	72	73	△1	<参考> 人口1,000人当たり職員数 9.3 人 (類似団体の人口1,000人当たり職員数 12.29 人)		
教育部門	12	13	△1	事務分担見直しによる合理化		
消防部門	0	0	0			
小 計	84	86	△2	<参考> 人口1,000人当たり職員数 10.9 人 (類似団体の人口1,000人当たり職員数 15.15 人)		
公 営 企 業 計 等 部 門	水道	4	4	0	地域包括支援センター設置による増	
	下水道	5	5	0		
	その他	4	3	1		
	小 計	13	12	1		
合 計	97	98	△1	<参考> 人口1,000人当たり職員数 12.6 人		

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。  
 2 [ ]内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況（平成18年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	1人	7人	10人	12人	12人	7人	12人	16人	10人	9人	0人	96人

(3)定員管理の数値目標及び進捗状況

①平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日職員数	平成22年4月1日職員数	純減数	純減率
98人	92人	6人	△6.1%

(参考)日高町定員適正化計画における定員管理の数値目標(数・率)

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成17年4月1日	平成22年4月1日	6%純減

②定員管理の数値目標の年次別進捗状況（実績）の概要

（各年4月1日現在）

区 分		17年 計画始期	18年 1年目	計	(参考) 数値目標
一般行政	職員数	73	70	—	68
	増 減		△ 3	△3 (60.0%)	
教 育	職員数	13	12	—	8
	増 減		△ 1	△1 (25.0%)	
消 防	職員数	0	0	—	0
	増 減		0	— (—%)	
公 営 企 業 等 会 計	職員数	12	15	—	15
	増 減		3	3 (100%)	
計	職員数	98	97	—	91
	増 減		△ 1	△1 (16.7%)	6%純減

- (注) 1 計画期間は、17年～22年の5年間である。  
 2 ( %)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。  
 3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。

## 7 公営企業職員の状況

### (1) 水道事業

#### ① 職員給与費の状況

##### ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 16年度の総費用に占 める職員給与費比率
17年度	千円 192,575	千円 164,926	千円 16,368	% 8.5	% —

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
17年度	人 3	千円 10,512	千円 1,609	千円 4,247	千円 16,368	千円 5,456

市町村(政令指定都市を除く) 平均一人当たり給与費
千円 6,971

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。  
2 職員数は、平成18年3月31日現在の人数である。

##### イ 特記事項

平成17年度より法適用となったため、平成16年度の総費用に占める職員給与費比率については省略しています。

#### ② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成18年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
日 高 町	38.7 歳	308,767 円	454,659 円
団 体 平 均	44.8 歳	376,947 円	577,214 円
事 業 者	— 歳	— 円	— 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

#### ③ 職員の手当の状況

##### ア 期末手当・勤勉手当

日高町	一般行政職
1人当たり平均支給額(17年度) 1,416 千円	1人当たり平均支給額(17年度) 1,469 千円
(17年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.45 月分 ( — )月分 ( — )月分	(17年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.45 月分 ( — )月分 ( — )月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%・10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%・10%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成18年4月1日現在）

日高町			一般行政職		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	制度なし		その他の加算措置	制度なし	
(退職時特別昇給	無 )		(退職時特別昇給	無 )	
1人当たり平均支給額	— 千円		1人当たり平均支給額	15,762 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成18年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当 該当なし

エ 特殊勤務手当 平成11年4月1日より廃止

オ 時間外勤務手当

支給実績（17年度決算）	111 千円
職員1人当たり平均支給年額（17年度決算）	37 千円
支給実績（16年度決算）	154 千円
職員1人当たり平均支給年額（16年度決算）	51 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（平成18年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (17年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (17年度決算)
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>・扶養親族である配偶者を有する場合                             <ul style="list-style-type: none"> <li>配偶者 13,000円</li> <li>第1子 6,000円</li> <li>第2子 6,000円</li> </ul> </li> <li>・配偶者がいない場合                             <ul style="list-style-type: none"> <li>第1子 11,000円</li> <li>第2子 6,000円</li> </ul> </li> <li>・扶養親族でない配偶者を有する場合                             <ul style="list-style-type: none"> <li>第1子 6,500円</li> <li>第2子 6,000円</li> </ul> </li> <li>・その他の扶養親族1人につき 5,000円</li> <li>・満15歳に達する日後の最初の4月1日から満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間の子1人につき 5,000円</li> </ul>	同	—	604 千円	604,000 円
住居手当	平成18年4月1日より廃止	同	—	324 千円	162,000 円
通勤手当	交通機関利用者に運賃相当額を支給。 交通用具使用者には、片道2km以上である時、1kmにつき500円とし、その金額が6,500円を超えるときは、その額と6,500円との差額の2分の1(その差額の2分の1が2,000円を超えるときは、2,000円)を6,500円に加算した額	同	—	35 千円	17,700 円
管理職手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>参事、課長、副課長 20,000円</li> <li>主幹 12,000円</li> </ul>	同	—	14 千円	14,400 円

④定員管理の数値目標及び進捗状況

ア 平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
3 人	3 人	0 人	0.0 %

(参考) 日高町定員適正化計画における定員管理の数値目標 (数・率)

計画期間		数 値 目 標
始 期	終 期	
平成17年4月1日	平成22年4月1日	—

イ 定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要

→6(3)②を参照